

京都市上下水道局告示第57号

京都市指定下水道工事業者規程第2条の規定に基づき指定の申請があり、同規程第3条に規定する指定の基準に適合しているため、次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第31条第1項第1号の規定に基づき告示します。

平成29年3月28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 指定下水道工事業者

(1) 京都市山科区榊辻中在家町28番地155

内藤住設

内藤 裕紀夫

(2) 京都府宇治市木幡西浦51-3

有限会社尾方建設工業

代表取締役 尾方 武彦

2 指定期間

平成29年3月28日から平成33年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)